

クリーンセンターごみ処理施設の建て替え（広域化） についての説明会における質疑概要（第8回）

この概要は、平成 25 年 7 月 5 日（金）第四中学校にて開催した説明会における質疑応答・意見についてまとめたものです。

説明会にご参加できない方にも、説明会当日の質疑等の内容をわかりやすくお知らせするために、重複した質問・意見の省略をしていることをご了解ください。

1. 広域化全般について

Q：地元の住民は圧倒的に反対が多い。今回のやり方は市民参画、公民協働を一切感じない。
市民参画、公民協働をやるために、この問題を振り出しに戻すことを提案する。

A：まず地元の説明会を行い、今回、市全体の説明会をしています。次の段階で、また地元の方々のご理解をいただくための努力をしていくつもりです。

Q：国分寺市、小金井市の近くには、別の組合で運営している処理場がある。そういうところとの広域化を検討したのか。遠い日野市まで運ぶこと自体が無駄である。

A：国分寺市、小金井市は、他の組合への加入や、他市との広域処理も考えてきたと聞いています。広域化を目指して取り組んできましたが、いずれも不調に終わっています。

Q：国分寺市や小金井市の議会でどのような検討がされているのでしょうか。

A：今は行政で協議をしている段階であるため、議会では検討していないと考えています。

Q：日本は世界的にみて焼却炉が多い。こういう状況で大型炉を作ることが本当にベストなのか？ごみゼロ推進が本当であるならば、小型炉で良いし、広域化する必要はない。

A：エネルギーや燃焼管理の問題から、国では 300 トン以上の焼却炉が望ましいとしています。
3 市でごみ減量を進めますが、どうしても残ってしまう燃えるごみを集約化して、ある一定程度の施設規模で焼却処理をするのがベストと考えています。

Q：地元がこれだけ反対しているのに、なぜ広域をゴリ押しするのか。メリットがあるならば、小金井市や国分寺市でやっても良いのではないか。日野市に持ってくる必要は何もない。

A：今回の計画は、クリーンセンターの建て替えから出発しているため、現施設の場所での建て替えで考えています。

Q：広報で「広域化を進めます」と決定したことのように書いているが、日本は法治国家で事業を進めるには必ず条例、法律に則って進められる。何に基づいて、その手続き上どういう形で決まったのか。その辺の根拠について具体的に示してもらいたい。

A：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第五条の二第 1 項で、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」があります。基本的な方針の中では、市町村の役割として「一般廃棄物の処理に関する事業に係るコスト

の分析及び情報提供を行い、分析の結果を様々な角度から検討する等により社会経済的に効率的な事業となるよう努めるものとする」があります。それから、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」とあり、これらの規定に基づくものです。そして、都道府県では、廃棄物処理計画がそれに基づいて定められており、ごみ処理の広域化計画を定めております。東京都においても平成9年に広域化計画を策定しました。そのような法律を受けて、日野市では環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画の中で、この広域化を行っているということです。

今回の広報で「進めます」というのは、市の立場を表現したものです。これを決定するためには、これに伴う予算が当然必要になります。それが一切まだ何もない状況ですが、考え方として出しているということです。

Q：地元の方は反対されているが、他の説明会では賛成する方もいると聞いた。効率的に進めるために、賛成する方を集めて、賛成する方の地域で建設できないか。

A：日野市の施設が老朽化により単独での建て替えを検討している中で、小金井市、国分寺市から申し入れを受けましたので、その場所での建設を前提にしています。他の場所での建設は考えておりません。

Q：建てることを前提に説明会をしているが、それはおかしい。日野市は固定資産税が減っていて、財政が苦しいのはわかる。財政が苦しいから共同でやるというのは、考える余地はあるが、まずは白紙に戻して、建て替えをどうするか検討するべきである。

A：市としては、広域化で進めることをご理解いただきたいという形で今回の説明会をしております。今日までの説明会を受けて、これからどうするか考えることですので、今撤回しろと言われても、それについてはお返事することはできません。

Q：三鷹市、調布市の広域施設は、三鷹市役所のすぐ後ろにできている。日野市も中央公園を潰して、市役所の横に建てるべき。市の土地が空いているところは他にもある。

A：場所は、基本的には現施設の建て替えとして考えております。

Q：資料の図を見ると、将来は減量でほとんどごみが無くなっている。290 トンの大型炉を作ったら、その炉は止められないので常にごみを入れなければいけない。そうすると、ごみを集め続けなければいけないが、これはどこから集めてくるのか。

A：100 年単位の遠い将来では、ごみゼロを目指していきたいという願望を表した図です。ごみの有料化等でかなり減量も進みましたが、これからはなかなか進まないと考えています。今後、施設の基本設計をして、10 年、20 年後のごみ処理量を色々な方面から検討し、それに基づいて施設の規模を決めていきます。290 トンになったとしても 145 トン×2 炉で 1 炉ずつ運転することは可能です。今後 30 年間で 145 トンより減ることは、考えられないことです。

2. 費用関係について

Q：広域化しないでも、新しい施設を建てれば、環境基準はクリアするのではないかな。

A：単独でも高度処理は付けられますが、多額の費用が掛かります。広域処理のコストメリットを活かして高度処理設備を設けることにしたということです。

3. 環境影響について

Q：100 何台も収集車が通ったら、夏は排気ガスの臭いで、地元の方が非常に大変である。地元の方達の市民税をただにするというなら、まだメリットがある。

A：環境面の問題、車両の増加に対する対応については、説明したとおり、広域化でやる方が単独でやるよりも非常にメリットがあると考えています。

Q：3 市長の説明会のときに、小金井市長から、周辺に日野高校とか福祉施設があるのを承知の上で、広域化を進めて欲しいという話があった。そんな他市の市長が求めるままに、日野市長が広域化を進めたら、市長は子供達や弱者を切り捨てたことになるのではないかな。

A：排ガス処理を含めて、現施設よりも高い性能を持ったものを作るため、弱者を切り捨てる又は健康被害をもたらすことにはならないと考えています。

Q：新しく建てたときは素晴らしい施設でも、事故は起きる。事故が起きたら煙突から拡散され、東風が吹いたらこの辺まで全部飛んできて、日野市全体を覆う。そういう危険性を説明しないで、いいことばかり説明している。もっとシビアに、地元の人達ともよく検討して、細かいきちんとした資料でないと話にならないのではないかな。

A：今後の基本設計で、より細かい検討を進めていくということでご理解をお願いします。

Q：SPM は、マスクを通して簡単に吸い込んでしまう。その基準値が 50 年後の私たちの子供達、孫達をどうやって守れるのか。50 年後、日野市長、副市長、センター長は責任取ってもらえるのか。

A：バグフィルタで 0.1 マイクロメータまで対応可能です。PM2.5 というのは 2.5 マイクロメータなので、それよりかなり低い粒度のものでも大丈夫ということです。

Q：煙突から白い煙が出ているが、それに関してはどうするのか？新しく搬入路にする計画をしているところで、今現在、工事が行われているが何の工事をしているのか？

A：煙突から出ている白い煙は水蒸気です。光の加減で白くなったり、黒くなったり、夕日のときはオレンジになったりもします。白煙防止装置をつければ透明になりますが、エネルギーの無駄遣いということで、他市でも今後はあまりつける予定はないと聞いています。工事については、下水処理施設の増設工事です。

4. その他

Q：初めて参加したが、若い方が非常に少ないと驚いている。会社勤め等で、参加したくても、時間の都合がつかず、参加できない方がたくさんいると思う。一人でも多くの方の意見を聞いて、一つでも多くの質問に答えていただきたい。それが行政の説明責任ということである。今日で最後ということがないように、意見交換の場を設けていただきたい。

A：今回は説明の時間を多く取った説明会でしたが、この説明会を受けて、次をどうするかという組み立てを行ったうえで、市民の皆様のご理解をいただくために次のステップを踏みたいと考えております。

Q：広域連合は市町村並みの権限があり、自治会がいかに反対しようとも、広域法という法律で推し進めることができる。行政は、この法律を背景に強行に出ているが、広域法で守られていても、住民の一人一人に権限がある。広域法で許されていても、日本国憲法で民主主義は絶対的に守られている。説明会をすれば地元の人たちの理解が得られたと形だけ済ませて強行するならば、これは日本国憲法に反する。

A：このような形で説明会を開き、ご意見を聞きながら広域化の説明をしている段階です。広域化を強行にやっているわけではないので憲法に違反しているとは考えていません。

Q：一部事務組合は議会の傍聴ができるのか？あるいは情報公開ができるのか？ブラックボックスにならないか？市民の監視の目から遠ざけるような組織を作るのではないかと、非常に怖い。日野市長は一部清掃事務組合というのはどういうものなのかを、まず我々の前で示さなければいけない。ただやみくもに広域化といっても理解を得られない。

A：一部事務組合の話は、広域化が承認をされての段階です。地元に対しての情報公開をどうするかとか、住民の参加で色々な環境の公表をどうするか等の内容について、組合規約に盛り込むことが可能です。一部事務組合で行くのであれば、議会が一部事務組合の立ち上げを承認しなければならないので、当然日野市が主導で動いて行きたいと考えています。

Q：前市長が市長会の会長職だったため、都あるいはごみで困っている数市から何とかならないかという話が出たために、広域をやるということであった。会長職で無くなった現在の市長は、それを引き継ぐことはないのだから、今度の市長会の会長にお願いして欲しい。

A：前市長は市長会の会長として、そういう考え方だったかと思いますが、それとは別に広域化の考え方というのがあります。それについては私も引き継がれましたので、行政の連続性として、私の課題として扱っていかなければなりません。

5. 意見

- ・経費の根拠が全然わからない。またこれが変わる。逆に言うともっと高くなるかもしれない。そういう恐れも感じるような説明である。
- ・武蔵野市は市役所の横にごみ処理場がある。立川市も、日野市が共同を拒否したので、単独でやっている。大型化をしなくても立派にやれる。
- ・2010～11 年、板橋区、足立区、練馬区、世田谷区の大型焼却炉で水銀が流れ出す事故が起きている。トップクラスの施設でもそういう事故があつて、原因もわかっていない。
- ・車をハイブリッド車両にするのは、賛成を待たなくても明日からできることだ。
- ・デメリットの説明がないので、説明会の延期をお願いしたい。
- ・新石自治会で 98%の方の反対署名があつたが、説明会で理解が得られてきたから今は 98%ではないという話があつたそうだが、とんでもない。説明会を受けたら 98%以上になっている。そちらの見方できっと減っているとして、強行されたらとんでもないことになる。署名の無効化である。これを新井自治区、落川自治区をあわせて多数決で決めるということであれば民主主義の違法以外何物でもない。
- ・新石自治会に 2 種類ののぼりが立っている。小金井市のごみを受け入れるな、それから広域化には疑問があるというのが本質を示している。そもそも広域化を受け入れる前に、われわれ日野市は小金井市のごみ支援をした。それに関して、小金井市長が我々の「広報ひの」に感謝の念を出すべきだと思う。
- ・地元が絶対だめだというなら全市に説明するのは不可能だと思う。
- ・地元が反対するのは当たり前だが、ちょっと遠く離れるとよそ事みたいになってしまうのではないかと心配だった。地元から一番遠い人たちが、どういう考え方かと聞きに来たが、皆さんも反対していただいて本当にありがとうございます。
- ・私たちは年間 4 億 5 千万円のごみ袋を買っている。平成 12 年では、5 億円以上の収入があつた。その部分は建設に充てると言っていたが、積み立ててあるのは 10 億円だけ。国分寺市は今年 6 月にようやく有料化した。なんで日野市民は税金のほかにそれだけ負担していて、かつ、人のごみを受け入れなければいけないのか。それは市の財政のやり方でどうにでもなった問題ではないか。
- ・市長には、色々な問題があるということでぜひ白紙撤回をしてもらいたい。それから色々なことを考えて欲しい。
- ・三多摩地域の最大処理能力は 1 日で 4494 トンであるが、実際に使っているのは 2240 トン。日野市は作らなくてもいいということになる。本当に一から考え直さなければいけないのではないか。